柳原地区住民自治協議会だより

平成 25 年 12 月 15 日発行　発行責任者　住民自治協議会　会長　原田　篤穂　第 18 号

穏やかな新年をお迎えください　12/7

◎しめ縄作り

子どもから大人まで大勢の方が参加され、しめ縄作りの達人に指導していただきました。思ったとおりにはなかなかできなく苦労しましたが、自分だけのしめ縄を作ることができました。

しめ縄とは、新年に悪気が入らないよう家の出入り口に張るそうです。お正月にはお家の玄関に飾って下さいね。

＊＊＊　写真に見る柳原の今昔　＊＊＊

小島区では春季例祭にあわせて数え年７年ごとに御柱祭を行っています。御柱祭は小島区の大勢の皆さまの参加により御柱を区内巡行した後、神社境内に建立奉納されます。

里曳きと建御柱には市指定有形民俗文化財「門灯篭・踊り舞台」を組み立てて盛大に行います。

この門灯篭・踊り舞台は嘉永５年(1852年)に製作され、門灯篭は高さ約6.5m、幅６m、重さ870kg。踊り舞台は間口３m、高さ５m、奥行き４m、重量は880kgです。

踊り舞台

反対側はこのような感じです

門灯篭

●「NAGANO 検定　公式テキストブック」P177 にも載っています。

地域をつくるのはあなた！

いきいき　わがまち　やなぎはら

５年後、自分は、どうなっているだろうか？
10 年後、柳原がどんなまちになっていたらいいと思いますか？
こんなことやってみたらどうだろう？この取り組みは、ちょっと見直したほうがいいよね！など「まちづくり（計画）」とは、住民自治協議会が活動の指針とするものです。

現在、まちづくり委員会では、「**わくわくワクワク　ｗａｋｕ²する**」を向こう５年間の合言葉にしよう！参加する人、運営する人、見ている人、聞いた人誰もがワクワクするような活動をしていこうと考えました。みんながワクワクすること、楽しいことが原動力となって地域が元気になっていくことをイメージしています。「自分（わたし）の住む柳原（まち）のことを自分たち（みんな）で考えて、自分たち（みんな）でまちづくりをする」。どんなまちになるかは、自分（あなた）次第です！！

住民自治協議会　評議委員募集

いきいき　わがまち「やなぎはら」を築くため担い手の一員になってみませんか。ふるってご応募ください。

柳原地区住民自治協議会は、「住民相互の交流と親睦を図り、福祉の向上と豊かで住みやすい安心で安全な思いやりのあるまちづくり」のために住民のみなさんの参加の中で活動しています。『評議委員会』は、事業計画・予算等を審議し、事業を推進します。当委員会は、区役員や各種団体の代表者、公募により選任された委員によって構成されています。

★応募資格　柳原地区在住
　　平成 26 年４月２日現在 20 歳以上の方
★任　　期　２年
★募集人数　若干名
★応募方法　応募用紙に必要事項を記入し、住民自治協議会事務局に提出。
　　1月 15 日(水)締切。＜用紙は、事務局にあります＞
★選考方法　書類・面接により決定

●**敬老会**　今年度は台風の接近により中止になりました。楽しみにしていた方も大勢いたと思いますが残念でした。

◆自治協だよりに広告を出してみませんか！

広報紙「柳原地区住民自治協議会だより」に掲載する広告を募集しています。お気軽にお問い合わせください。広告代は当協議会の運営費として活用させていただきます。また情報紙「いきいき　わがまち　やなぎはら」への掲載も募集しています。

編集後記　あなたと出会い、元気でおおらかなココロをもらいました。そして、あなたが亡(いな)くなって、私はやさしく強くなりました。　あ

柳原地区住民自治協議会

長野市小島 804-5　柳原総合市民センター内　TEL・FAX217-2365

いきいき　わがまち　やなぎはら　検索

E-mail：yanagihara-jiti2365@drive.ocn.ne.jp

お気軽にお立ち寄りください。

障がい者施設「森と木」の利用者によるビートウッズのダンス発表

柳原地区人権を考える住民の集い　11/24

障がい者出前ミーティング（体験発表＆会場とのセッション）が行われました。地区全体研修会の後、各区の研修会も熱心に行われました。

障害者の方から自分との葛藤、健常者との闘い等、今まで知ろうとしても知ることが出来なかった話や、「障がいは自分の個性だ」との言葉もありました。先ま観だけでなく「障がい者に対する観察と声かけ」「困っているなあと思う時には手をさしのべてほしい」との声もありました。

障がい者の方の気持ちが聞け、その明るさに、垣根が取り払われた気がしました。

～障がいのある人も、ない人も誰もが共に暮らしやすいまちづくりのために～

つどい＆昼食会

65 歳以上のひとり暮らしの方を対象とした会食会…。

血圧測定をしながら健康相談をした後、保健師さんから「おひとり様のいきいき長寿食」として日頃の食生活についてのお話を聴きました。

交通安全教室の寸劇と腹話術では、会場が楽しい笑いの渦に包まれ、なごやかな昼食会となりました。

もう一度確認しよう！！　このマークは何？

◆このマーク（標識）を見かけた場合はご理解、ご協力をお願いいたします。

ほじょ犬マーク
身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマーク（盲導犬・介助犬・聴導犬）

ハートプラスマーク
「身体内部に障害がある人」を表しています。

オストメイトマーク
人工肛門・人工膀胱を造設している人

障害者のための国際シンボルマーク

盲人のための国際シンボルマーク

マタニティーマーク

耳マーク
聞こえが不自由なことを表す

このマークを付けている方を見かけたら、みなさんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

身体障害者標識（警察庁）

聴覚障害者標識（警察庁）

高齢者運転マーク（警察庁）

◆危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを表示している自動車に「幅寄せ」や「割り込み」をすると道路交通法違反になります。

◆ふくし相談会

毎月第３火曜日（10：00 ～ 12：00）支所会議室にて開催しています。お気軽にお越しください。

７月の開設より５ヶ月経過し、その間ふくし相談会に訪れた方が抱えていた悩み、問題にわずかでも、ひかりを見出し、第一歩が踏み出せましたと言って明るい表情で帰って行かれたのを見て、ほっとした瞬間でした。

集めています

◆ペルマーク

エプソン、キヤノン、ブラザーの使用済みインクカートリッジ、トナーカートリッジ、お家で集めているペルマークを事務局にお持ち下さい。

ペルマークに換えて柳原小学校、東北中学校に届けます。

◆不要になったカレンダー

ご家庭で来年のカレンダーでいらない（飾らない）方は事務局にお持ち下さい。欲しい方に差しあげます。

◆柳原ものづくりボランティア

住民自治で出すおたよりの封筒はものづくりボランティアの方々に作っていただいています。広告の裏が白い紙を集めています。